仕事の窓

【運輸部】

運輸安全マネジメントセミナーを開催しました

NO.14

当局では、運輸安全マネジメント制度の普及・啓発、浸透・定着に向けた取組として、運輸事業者の安全担当者を対象とした「運輸安全マネジメントセミナー」を1月28日、29日に当局において開催しました。本セミナーには、国土交通省大臣官房運輸安全監理官付　大江主任運輸安全調査官を招いて説明していただきました。

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者が経営トップのリーダーシップの下、安全管理に関する取り組みを実施していただき、それを国が評価して更なるスパイラルアップを支援することを目的に平成18年からスタートした制度です。

1日目は、事業者における安全管理体制の構築・改善に係る取り組みのねらいとその進め方に関するガイドラインの説明がありました。

2日目は、事故の再発防止・未然防止を目的として、現場で発生した事故、ヒヤリ・ハットなどの情報を収集・活用し、対策を講じるPDCAサイクルによるリスク管理の説明がありました。

両日ともセミナーには多くの運輸事業者が参加され、参加者からは「セミナーに参加して、これまで理解出来なかった部分も理解することが出来た」「今後もセミナーを継続してほしい」などの意見が寄せられました。

当局では、今後も運輸安全マネジメントセミナーを通じて、安心安全の運輸業界の発展を支援して参ります。

運輸部 総務運航課
☎098-866-1836

仕事の窓

【運輸部】

白タク・白バス防止キャンペーンを実施しました。

NO.15

（那覇港、平良港、石垣港）

2018年の沖縄県へのクルーズ船の寄港回数は、528回となりました。全国と比較しても那覇港2番目（243回）、平良港5番目（143回）、石垣港9番目（107回）となっており、都道府県別では国内第1位のクルーズ船寄港地となっています。

一方、クルーズ客を対象に、道路運送法の許可を受けず自家用車で旅客を有償運送する違法な白タク・白バス行為も見受けられます。白タク・白バスは、任意保険加入の義務がないため、事故が起こった場合十分な補償を受けられない可能性もあり、また、違法であることを知らず安易に利用してしまう旅行者もいます。

石垣港でのチラシ配布の様子

そのため、沖縄総合事務局では、海外の旅行者が安全・安心に旅行を楽しんでいただくため、県警・関係団体と連携し、ツアーバス車内や旅行者へチラシを配布し白タク・白バスを利用しないよう11月下旬から12月中旬にかけて各港でキャンペーンを実施しました。

2019年も沖縄県へのクルーズ船寄港予定回数が過去最多を更新する見込みであることから、引き続き、白タク・白バス防止に向けた取り組みを行っていきます。

運輸部 陸上交通課
☎098-866-1836

白タク・白バス違法広報チラシ（英語・繁体字・簡体字・韓国語の4言語を作成）